

## 合志市地域公共交通協議会【平成 20 年度第 7 回】

[日 時] 平成 21 年 3 月 17 日（火曜日） 午前 9 時 30 分

[場 所] 合志市役所合志庁舎 2 階大会議室

[出席者] 別紙のとおり

### 1. 開会

全員起立によりあいさつ

### 2. 協議会会長中園副市長よりあいさつ

年度末のお忙しい時期にご出席いただきまして、ありがとうございます。本年度最後の会議になりますが、1 年間ご協力いただきまして、重ねて御礼を申し上げます。前回の会議では、計画素案をご了承いただき、素案を市長に提出しました。その後、市の計画として整えまして、パブリックコメントを実施し、必要な修正をかけて計画書を作成しました。本日お手元にある紫色の冊子になります。

本日はこの計画に基づき、実証実験や運輸支局への申請などについてご協議をお願いいたします。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

### ※会議資料の確認

### 3. 議題

#### (1) 合志市地域公共交通計画の策定について

##### ①合志市地域公共交通計画の素案に関する意見・提案（パブリックコメント）の結果報告

中園会長：まず、議題（1）についてですが、パブリックコメントの結果についての報告を事務局より説明をお願いいたします。

事務局：資料に基づき説明。

中園会長：ご意見などはありませんか。なければ、次の議題に進みます。

#### (2) 平成 21 年度合志市地域公共交通計画の実証実験及び合志市地域公共交通活性化・再生総合事業計画認定申請について

中園会長：議題（2）の公共交通計画の実証実験及び認定申請について、事務局より説明をお願いします。

事務局：資料に基づき説明。

中園会長：まず、実証実験に係る部分について、ご意見などをお願いします。

吉永委員：温泉直行バスの実証実験についてですが、実施期間が 7～8 月ということで、

季節的に暑い時期に利用者が温泉に行くかどうかは疑問です。それから、環状バスは1日5便ですが、費用はかかりますが、できれば市職員が通勤に使える時間帯の8時前後に運行すればと思いますが、検討されなかったのはなぜでしょうか。

事務局：温泉直行バスの実証実験の時期については、今回用意するバス車両の都合があります。資料②の4ページをご覧ください。現在、既存の循環バスで2台運行していますが、今回、熊本電鉄から2台を追加で用意していただきます。その追加2台で温泉直行バスと環状バスを運行することとしています。今回は、環状バスの実証運行期間を9～12月までにしている関係で、7～8月と1～3月が温泉直行バスの実証運行の対象期間となりますが、1月以降は実証運行の検証などを行う期間としていますので、7～8月を温泉直行バスの実証運行期間とさせていただきます。また、実施時期についてですが、既存の循環バスの利用実績からは、年間を通じてそれほど季節的な変動はありません。どちらかといえば、お年寄りの外出は1～2月の寒い時期よりは、7～8月の暖かい季節の方に外出が多いと考えております。とりあえず、初年度の実証運行は、運行に係る課題抽出や対象地域のニーズの把握などに努めたいと考えております。2年目以降の実証運行では、初年度の実績を踏まえて、協議会で1年間の実証運行などの実施について協議をしていただきたいと思います。それから、今回の環状バスを市職員の通勤に利用できるようにしてはというご提案ですが、職員のエコ通勤については、これから庁内検討を進めて行くところです。取り組みをする上では、費用が伴いますし、市職員の通勤の実態把握の必要もあります。また、市職員だけ利用できるものでもいけませんので、一般の利用も含め、朝夕の通勤通学にどれだけニーズがあるのか把握が必要です。とりあえず初年度の取り組みとしては、昼間の移動について実証実験を行いたいと考えております。

吉永委員：実証実験の運行期間中は、既存の循環バスはこれまでどおり運行するのでしょうか。それから、公共交通の実証実験なので、通勤通学も含めて実証実験を考えるべきではないでしょうか。昼間だけの利用だけを想定するのはどうかと思います。

事務局：既存の循環バスは、引き続き運行し、今回実証実験で運行する温泉直行バスや乗り合いタクシーなどとの比較検証をしたいと思います。通勤通学についてですが、2年目以降に取り組みを検討させていただければと思います。

中園会長：通学については、翔陽高校線を運行します。通勤については総務課で検討していますが、現在の状況はいかがでしょうか。総務企画部長。

総務企画部長：職員を対象にノーマイカーデーも検討しましたが、現段階では公共交通機関が発達しておりませんので、取り組みに至っておりません。地球温暖化防止の観点から、エコ通勤の取り組みについて検討している段階です。

中園会長：市役所内部では、議論がつまっていないということですが、問題意識としてはありますので、もう少し時間をいただきたいということです。

松永委員：今説明がありましたバスの実証運行については、通勤通学を含めた運行が理想ですが、まずは現在の計画している実証運行を行い、2～3年後に通勤通学を含めた運行を計画してはどうかと思います。

中園会長：ご意見のように、バスの運行については初年度の運行を踏まえて、その実績や課題に対してご意見などをいただきながら、2年目以降に通勤通学の運行を検討し、計画することにしていきたいと思います。

続けて、乗り合いタクシーについてご意見をいただきたいと思います。

吉永委員：行きはバスを利用して、バスがないような帰りの時間に乗り合いタクシーが利用できないかと思います。朝バスで出かけて、夜たとえば飲み会があって遅くなったようなときに、御代志駅などから数人乗り合わせてタクシーを利用できるようなシステムがうまくできないだろうかと思っています。

事務局：基本的には、予約制の乗り合いタクシーはバスの代替交通を想定しています。先ほどの例のように飲み会の帰りに御代志駅から乗り合わせて帰宅するような場合は、通常のタクシーをご利用いただければと思います。地域の公共交通を考える取り組みですが、すべてをまかなうのはどうかと思います。

松永委員：問題のはき違えだと思います。この地域公共交通協議会では、交通弱者のための交通手段を考えるような検討であると思います。飲み会などは、自費でどうにかしていただかないと、すべてを公に頼れば市の財政は破綻します。自分でまかなえる部分はまかなって、どうしても公に頼らないといけない部分はお願いするようにしないと、市の財政も多難の折と聞いていますので、すべてをまかなうのはどうかと思います。

吉永委員：根本的な考え方の違いだと思います。都会では公共交通に乗っていくわけです。基本は公共交通が何なのかです。高齢者や障害者を対象とした福祉的な公共交通なのか全体を見通した公共交通なのかです。全体を見通した公共交通を考えていかないと広がっていかないと思います。

荒木委員：吉永委員のご意見のとおりだと思います。公共交通なので全体を考えたものであるべきだと思います。福祉バスならこのような時間帯でもいいでしょう。福祉バスならこの運行では隔々まで送れないと思います。いいものができていると思います。もちろん市の財政の問題もありますので、すべてをまかなうのも難しいと思います。マイカーに頼らない交通の足をつくるようなものが主眼だったのか、福祉的なのが論点だと思います。ただ、両方の考えはいきていると思います。

中園会長：特に福祉バスということではなく、市民の日常生活を支援するということと、バス路線がなくなったところを補完する意味が大きかったと思います。吉永委員のご意見のように、夜間の需要が多くあれば、実証運行以後に運行することも考えられますが、初年度はこの計画のとおりに行い、状況を見なが

ら検討していくこととしていただければと思います。

村上委員：乗り合いタクシーと環状バスが同時に実証運行になりますが、乗り継ぎの割引などはあるのでしょうか。

事務局：今回はそれぞれの乗車ごとに運賃をお支払いいただきます。1乗車ごとに定額運賃をお支払いいただき、乗り継ぎ割引は想定していません。

中園会長：広報活動はどうなりますか。

事務局：市報やホームページに加えて、チラシやポスターで周知を図りたいと思います。将来的には本市の公共交通機関の愛称などをつけて、利用促進につながるようなイメージアップを図っていききたいと思います。

松永委員：地域の説明会はどうなりますか。

事務局：対象地域においては、実証実験の説明を行っていきます。それぞれの地域で、実証実験の評価と検証にご協力をいただきたいと考えております。

松永委員：周知はなるべく早く取り組んでいただきたいと思います。ホームページは不得手な方も多いので、周知の方法は配慮してください。区長などに協力を要請して、十分に周知を図るようお願いします。

中園会長：区長会や老人クラブ連合会、身体障害者福祉協議会など各種団体を通じて十分に周知を図りたいと思います。

溝上副会長：周知については非常に重要です。細かいところまで配慮して取り組んでほしいと思います。運行費用についてですが、5ページです。1,000万円の運行費に対して、100円の運賃ですが、ペイするのに10万人乗車が必要です。1日で700人乗車が必要です。相当数の方に利用いただかないと市費の負担が大きいため、乗っていただくための工夫や努力が必要です。それから、通勤をどうにかしてほしいと思いますので、来年度以降の検討をよろしく願います。乗り合いタクシーですが、予約が面倒だと思いますので、予約の簡素化と乗り合わせるパートナーができるような工夫も必要だと思います。その上では、利用を活性化するような取り組みや運動・ムーブメントが起こるような仕掛けが必要だと思います。

運輸局にお尋ねですが、バスロケーションシステムを導入に支援はありますか。大掛かりなものではなくて、バスが行ったかどうかだけでもわかるような簡易なものでもよいかと思いますが。

杉町委員：長崎の事例では、バスが来ていないか、もう行ったかがわかるようなものがあつたと思います。補助対象になるので、検討もよいかと思いますが。

中園会長：今のシステム導入については、2年目以降に検討していきたいと思います。申請の件についてご意見などはありますか。なければ、パークアンドライドの件についてご意見を願います。

松永委員：施設の管理はどうなりますか。

事務局：管理については、熊本電鉄さん協議になります。利用料などの詳細は今後決定していきたいと思っています。

松永委員：放置自動車が出てくることも想定されますので、その対策も考えておくべきと思います。

事務局：当面はパーキングシステムを導入せずに、人的配置で管理するかどうかを検討していきたいと思います。

中園会長：放置自動車については、公園などでもありますが、排除方法はノウハウがありますので、それで対処したいと思います。

松村委員：鉄道の時間延長を4月1日から実施します。朝は15分早く、夜は2時間延長（最終藤崎宮前を22時25分）となります。周知については、大池、御代志、黒石、須屋の地域に、熊日販売に確認しましたが、約6,000世帯を新聞折り込みで時刻表を配布します。熊本市では32,000世帯に配布業者を利用して配布します。

小田原委員：北バイパス新須屋駅の路線バスの運行については、朝2便の運行を開始します。具体的には、7時36分と7時51分の電車に接続するバスの運行となります。今後、増便や夜の運行も検討していく予定です。

中園会長：バスの起点はどこになりますか。

小田原委員：起点は、合志庁舎と武蔵ヶ丘となり、北熊本駅までの運行となります。

中園会長：議題（3）がありましたので、事務局より説明をお願いします。

### （3）協議会財務規程、事務局規程について

事務局：資料に基づき説明。

杉町委員：今回、新たに策定した規程などについては、本日を策定日としていただければと思います。

事務局：承知しました。

### （4）その他

事務局：今後のスケジュールについて、事務局より説明。

新年度になり、異動などで委員の交代があればお知らせいただきたい。

他になれば、第7回地域公共交通協議会を閉会します。ありがとうございました。

## 4. 閉会（11時00分）